

令和7年11月19日

お知らせ

課名	農村振興課
担当	森、光嶋
内線	3941、3943
直通	086-226-7444

岡山県農業振興地域整備基本方針（素案）に対するご意見を募集します

県では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、総合的に農業の振興を図るべき地域を明らかにし、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための方針や基本的な事項について定めた「岡山県農業振興地域整備基本方針」を作成しています。

このたび、国が「農用地等の確保等に関する基本指針」を変更したことを受け、現行の方針を変更することとし、今回、この素案に対する県民のご意見等を募集しますので、お知らせします。

記

1 方針（素案）の公開の方法

県農村振興課のホームページに掲載するほか、同課（県庁7階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザに備え付けます。

2 ご意見等の提出方法

氏名、住所、電話番号、性別、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記の上、次のいずれかの方法により、ご意見等を寄せてください。電話でのご意見等はお受けできません。

(1) 郵便

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6
岡山県農林水産部農村振興課農地調整班あて

(2) ファクシミリ

FAX: 086-224-1109
岡山県農林水産部農村振興課農地調整班あて

(3) 電子メール

noson@pref.okayama.lg.jp

(4) インターネット

農村振興課ホームページの入力フォームをご利用ください。
<https://www.pref.okayama.jp/page/700110.html>

3 募集期間 令和7年11月19日（水）～令和7年12月18日（木）

4 提出されたご意見等の公表方法

提出されたご意見とそれに対する県の考え方、方針（素案）を修正した場合のその内容などを今回と同様の方法により公表します。（氏名、電話番号は公表しません。）

なお、ご意見を提出いただいた方あてに個別の回答はしません。また、趣旨が不明確なご意見には、県の考え方を示せない場合があります。